

## 経済産業省政策会議の概要

日時:平成22年3月4日(木)8:00~9:30

場所:参議院議員会館第2,3会議室

出席者:松下副大臣、増子副大臣、高橋政務官、他30名程度

議題:

(1)地球温暖化対策基本法案について

(2)関係団体からのヒアリング

- ・電気事業連合会
- ・日本鉄鋼連盟
- ・日本化学工業協会
- ・日本自動車工業会
- ・石油連盟

### 1. 会議冒頭挨拶

(増子副大臣)

- ・多くの皆様に参加いただいたことを感謝。国会も22年度予算が衆議院を通過し、参議院で審議中。年度内成立が確定し、一安心だが、緊張感をもって全員一致で予算案を成立させ、国民の皆様の期待にこたえることができるよう頑張るのでよろしくをお願いしたい。
- ・議員の皆様の基本法案の検討状況を報告した後、ご意見を伺う。その後産業界の皆様からヒアリングをさせていただきたい。
- ・基本法案を審議するにあたって、透明性に欠け、これまでの審議過程がよく見えないという意見を議員の皆様はじめ、関係各方面いろいろなところからいただいている。法案を整理するにあたっていろいろと論点があったので、若干透明性に欠けたことは反省、お詫びをしながら、今日はフルオープンで進めることでご理解いただきたい。
- ・昨年民主党が提出した地球温暖化対策基本法をベースに、マニフェストに沿って、環境省から出された基本法案の要綱について、菅副総理を中心に副大臣級検討チームが設置されて議論されてきたが、なかなか議論が進まなかった。仙谷大臣に担当が代わった後、小沢大臣や私、外務省から福山副大臣、両官房副長官とともに論点整理をやってきた。基本法案は経済と環境を両立させることが国益であると考え議論してきた。経済産業省の立場にたった省益とか、産業界の立場にたった産業益でなく、国益を考えて議論してきた。環境と経済の両立という基本理念を忘れてはならず、国益の観点からご意見をいただければと思う。雇用の問題、場合によっては企業の海外移転も憂慮しなければいけないので、ご理解いただきたい。皆様のご意見を率直にいただきたい。大体8合目まで来たのかと考えているが、これ

から詰めの協議に入っていく中、皆様の意見をいただき、国益にかなった基本法を作っていきたい。鳩山総理の25%削減目標をしっかり支えていかなければならない。活発な意見をいただければ幸い。産業界の皆様は忙しいところお越しいただき本当に感謝。よろしくお願ひしたい。

(高橋政務官)

- ・ 議員本人にはこれまでの経緯を示したものをお配りさせていただいたが、この資料は要回収なので机の上において帰っていただきたい。

## 2. 増子副大臣から地球温暖化対策基本法案について資料説明後、意見交換。

(池口修次議員)

- ・ 目的に脱化石燃料社会と追加されたのはいいことと考えている。地球温暖化対策という悪いものに聞こえるが、日本は石油もないのでそれに変わるものを作るのは必要ではないかと思う。私としてはポジティブに考えている。もう1点追加してほしいことは、脱化石燃料社会を作るためには、新しい技術が必要。その技術開発支援と、海外への普及、売り込みを支援してほしい。目的に書くべきと考えている。
- ・ また、脱化石燃料については、目的だけでなく、法案のタイトルにも脱化石燃料社会を目指しているということを書くべきではないかと思う。

(増子副大臣)

- ・ 脱化石燃料社会という言葉はおしかりをいただくのではないかと懸念していた。ここは議論あったが、今の文言で落ち着いた。今のご意見を率直に受け止めさせて頂きたい。後段については、意見を承った。本日いただいた意見は私に一任いただくということで申し訳ないがお願いしたい。

(轟木利治議員)

- ・ 環境省の政策会議でも議論されてきて、私も参加してきたが、だいぶ元の案からは変わってきたという印象。25%削減するにあたって、当初案だと内向きで国内でどのような対策をするかということばかりに焦点があてられていたので、世界の中で日本のトップレベルの技術でどう貢献するかという視点も大事だと主張してきた。
- ・ 排出量取引制度について総量と原単位で議論あると思うが、世界のトップレベルの技術を推進している日本にとっては、原単位があるべき姿。
- ・ 一番懸念しているのは、国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、固定価格買取制度が前面に出ているが、本来地球温暖化対策はエネルギー政策であるべき。その観点が抜けているのではないか。エネルギー政策では、たとえば原子力政策は大きな柱の一つだと思うし、CCSも大きな柱になるのではないかと思う。CCSは2020年に向け、今実証実験を行っているが、この技術をいかして、排出量取引に

利用したり、海外に売り込んだりしてほしい。海外でも20近くのプロジェクトが動いているが、新しい技術の目玉としてEUに席捲されないようによろしく願いたい。

(増子副大臣)

- ・ エネルギー政策とは相反するものでなく、整合性を持たせるべきと考えている。エネルギー基本計画と成長戦略が欠けては、基本法は成り立たない、と主張してきた。
- ・ 排出量取引得制度はキャップアンドトレード方式で、一部ではベンチマーク方式でいい、という意見もあったが、原単位がなければ産業界にとっては厳しく、海外移転、雇用の創出にもつながるという観点から、しっかり主張しているところ。
- ・ CCSについては、だいぶ技術が進化してきたので、産業界は技術を取り入れながらやっていってもらいたい。今いただいた意見をふまえていきたい。

(山本剛正議員)

- ・ 競争力にかかわることなので、国際ルールをどう作っていくか、という観点がある。
- ・ 脱化石とあるが、おかしいのではないか。例えば、食料の安定供給にはエネルギーの安定供給と密接な関係があると考えられる。石油が使用されなくなって価格が下がれば、逆に食料価格はあがってしまうかもしれない。食料の安定確保は脱化石では確保できないのではないか。
- ・ CO2削減がクローズアップされているが、これまでの日本の技術革新してきたのはあくまでCO2削減のためではなく、限られた資源を利用するための省エネルギーのため。産業界の皆様の努力のたまもの。地球温暖化対策の議論の中では化石燃料＝悪と言われていることもあるので、しっかり考え直して欲しい。
- ・ そのような考え方になると、石油関係から税をとろうという議論にとびかねない。暫定税率を環境税にふりかえるのは絶対認められない。政治家としては、国民の皆様に、これだけ金かかるのだからこれだけ税金をお願いする、ということを行わなければいけないのではないか。

(増子副大臣)

- ・ 脱化石という部分について、先ほど池口先生からも意見いただいたが、脱化石の後のカッコの中を見ていただきたいが、石油を全く使わないという意味ではない。石油を使うのを減らしていこうというのは世界の趨勢。エネルギーセキュリティの観点から考えても資源が少ない我が国としてどのようにしていくか検討しなければならない。民主党のネクストキャビネットの時代はエネルギー庁ではなくエネルギー省を作るべきという意見もあった。カッコ内をよくふまえていただきたい。この部分については今後ともしっかりやっていきたい。
- ・ 税については、去年の議論時にも、暫定税率を温暖化対策税にふりかえるのは絶対に認められないと言ってきた。地球温暖化対策のための税にネガティブというわけではなく、それは暫定税率とは別物で、税制改正大綱にも書かせて頂いた。わ

が省も財務省、環境省が出してきた案を受け身で見るとはなく、自分たちの案を出したいと考えている。また、そのときには皆様のご意見をいただきたい。

(山本剛正議員)

- ・ エネルギー安定確保という面だけを見ればいいのかもかもしれないが、たとえばアスファルトは石油からできているが、これを輸入するには専用船が必要。しっかり全体論として議論してほしい。

(増子副大臣)

- ・ 大事な視点。こういう観点もふまえて、後ほど石油連盟の天坊会長からもご意見をいただきたい。

(空本誠喜議員)

- ・ 温暖化の中長期目標もあり、再生可能エネルギーの目標もあるが、化石燃料全体やそれ以外の原子力の目標などはなく、バランスが悪いのではないかと。
- ・ 原子力の推進というのは重要で、世界の流れでもオバマも予算教書で原子力の推進を盛り込むなど、世界の流れも見してほしい。

(増子副大臣)

- ・ 基本法には細かく規定しないということにしているので、今後ロードマップを議論していく中で検討していくことになると思う。エネルギー基本計画の見直しを始めており、そこで議論されることになると思う。
- ・ 原子力についてはなんら異論ない。共通認識。高度な政治レベルに今ゆだねられている。この点をご理解いただきたい。

(木村たけつか議員)

- ・ 国連公約の中で25%には前提をつけたが、ぜひ環境外交を進めるような前文をつけていただきたい。
- ・ 産業界はすでに乾いた雑巾をしぼるようなもの。民生部門対策が少ないのではないかと。スマートグリッドを利用するなど、民生部門対策を進めて欲しい。

(増子副大臣)

- ・ 基本法にすべて盛り込むことができるかはわからないが、今後ロードマップを作っていくなかで盛り込んでいければと思う。

(平智之議員)

- ・ 原単位目標を決める際は誰が決めるのか。

(増子副大臣)

- ・ この点については事務方から改めて説明させていただきたい。( 資料に基づき事務方から説明)

(増子副大臣)

- ・ 皆様からいただいた意見をふまえて私に一任いただくということでよいか。( 異議なし)

### 3. 各団体が地球温暖化対策基本法案に対する意見について説明した後、意見交換。

(松岡広隆議員)

- ・ 削減目標をたてれば技術革新が進むわけではないということをご理解いただきたい。
- ・ また、原子力は地球温暖化対策に重要。地域の協力で原子力発電を作ることができている。地域がバックアップできるような政策を推進してほしい。

(高橋政務官)

- ・ ご意見として承った。
- ・ 今日、お忙しいところ各業界からヒアリングさせていただいた。感謝申し上げます。

### 4. 閉会

(松下副大臣)

- ・ 今日はお集まりいただき感謝。いただいた意見を踏まえ、基本法案がよりよいものになるよう努力していきたい。

以上